

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	<b>決算特別委員会 総務文教分科会</b>		会議場所 第3委員会室
			担当職員 数井
日 時	令和5年9月14日(木曜日)	開 議	午前10時30分
		閉 議	午後 2時58分
出席委員	◎松山 ○三上 竹内 小林 浅田 原野 福井 山本		
執行機関出席者	井上議会事務局長、数井事務局次長、野澤議会事務局副課長兼総務係長事務取扱 加藤議会事務局副課長兼議事調査係長事務取扱 垣見市長公室長、岸秘書課長、服部広報プロモーション課長、川内人事課長 篠部SDGs創生課長、三宅ふるさと納税担当課長、池永秘書課主幹 熊谷広報プロモーション課広報広聴係長、八木人事課人事係長、小梯人事課給与係長 田中政策企画部長、山口企画調整課長、木村財政課長、谷口情報政策課長 佐藤情報政策課副課長兼デジタル推進係長事務取扱、笠井企画調整課企画経営係長 白崎企画調整課企画推進係長、西川財政課財務係長、		
事務局	井上事務局長、数井事務局次長		
傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> ・否	市民 0名	報道関係者 0名 議員0名( )

## 会 議 の 概 要

10:30～

### 1 開議

[事務局日程説明]

### 2 議案審査

#### (1) 令和4年度亀岡市一般会計決算認定について(第4号議案所管分)

10:31～

##### 【議会事務局】

議会事務局長 あいさつ

議会事務局次長 説明

10:47

##### 《質疑》

##### <福井委員>

議会費の予算総額に占める割合は、他都市の状況を見ても0.9から1.2パーセントであるが、本市では0.6パーセントである。予算総額が増えたことが原因であると思っており、1パーセントに増やすように言っているわけではないが、今後予算要望するときにその点を踏まえておいてほしい。

##### <事務局次長>

現在議会では活性化の議論をしていただいているところであるが、必要な経費と事務局職員の増員については引き続き要望していきたく考えており、充

実した議会活動をしていただけるよう取り組んでいく。

<福井委員>

今事務局人員の答弁があったが、事務局人員の定数は8人であるにもかかわらず、7人でかなりの事務をしてもらっているため、適宜休暇を取るなど、しっかり労務管理をしていただきたいと思っている。

<事務局長>

人員の拡充については人事課に交渉しているが、力不足で増やしていただかず申し訳なく思っている。その中で、予算特別委員会と決算特別委員会の議事録反訳業務を委託として発注することができ、事務軽減が図られるとともに、AIの反訳機能も使いながら、充実した議会活動のサポートができるように頑張っていきたい。

<福井委員>

この内容を議事録に残していただくことを目的に質疑をしたので、よろしく願う。

<小林委員>

先日の一般質問のとき、議場に設置された移動型モニターに映像が映らないトラブルがあったが、故障ではないのか。

<事務局次長>

画面が真っ暗になり御心配をおかけしたが、事業者を呼び確認し、端子の接続に不具合があったことが判明したので既に修理を完了している。

(質疑終了)

10:54

(議会事務局 退室(移動))

(市長公室 入室)

10:55~

**【市長公室】**

市長公室長 あいさつ

各課長 説明

11:44

《質疑》

<原野委員>

後期高齢者医療広域連合負担金の支出目的は何か。

<人事課長>

1名分の職員人件費である。

<福井委員>

9ページの広報経費、デジタルマーケティングについて、アンケートを取っているが検証状況は。

<広報プロモーション課長>

認知度調査の結果として、関西圏、関東中部地域、中国地方、四国地方から2,900件の回答があり、関西圏では74.4パーセントが亀岡市を知っている、関東中部地域では38.9パーセント、他の地域でも40パーセント程度の認知度であった。令和3年度調査と比較すると、関西圏で6.7ポイント、関東中部地域で5ポイント増加している。特に関西圏では、亀岡市

を知ったきっかけとして、観光イベントが45.9パーセント、次いでテレビが37パーセントとなっており、令和3年度比較では、観光イベントが11ポイント、テレビが24.3ポイント増加している。令和4年度では、テレビ番組を使っただけのPRを積極的に行った結果、その影響力が大きいと分析している。また、ふるさと納税にかかるデジタル広告を行っていることから、亀岡市の特産品の認知度も増加している。

<福井委員>

それらのデータをどのようにデジタルマーケティング戦略に役立てていくのか。また、テレビ番組での広報に具体的にどう反映していくのか。

<広報プロモーション課長>

これからの課題ではあるが、デジタルマーケティングの大きな目標として、亀岡市の認知度を上げることにあり、それが移住や観光などにつながってくると考えていることから、効果的な戦略を検討していきたい。

<福井委員>

アンケートは継続して行うのか。

<広報プロモーション課長>

毎年実施するものではないとは思っており、適度な間隔をあけて実施していく。

<福井委員>

12ページの移住・定住促進経費、「離れ」にのうみについて、決算では20件以上の移住体験利用がされるまで努力をいただいたようであるが、開設後しばらくは移住目的の利用者が少なく、観光での利用者がほとんどであったことから、観光の所管に移管してはどうかと議会から指摘しており、その点についての考えは。

<SDGs創生課長>

コロナ禍でも移住希望者の体験宿泊もあり、指定管理者にも努力いただいたところであり、令和3年度から転入超過の流れの中で、若い世代からの問い合わせが増加傾向にある。このまま移住体験施設として、観光振興と両立させる中で管理運営していきたい。

<山本委員>

8ページの人事管理経費、職員採用試験委託料と会場使用料が当初予算より増額の決算となっているがその理由は。

<人事課長>

土木職の採用試験を4回、事務職上級の採用試験を2回実施したことで、当初予定していた採用試験の回数が増えたためである。

<山本委員>

採用試験には、かめおか方式と一般方式の二種類があるが、その内訳は。

<人事課長>

後ほど資料として提出する。

<山本委員>

採用となった後に辞退する方の理由を把握しているのか。

<人事課長>

辞退の理由までは把握していない。

<山本委員>

職員の確保のため、採用年齢の引上げを検討するとこれまで答弁されてきたが、その検討結果はどうか。

<人事課長>

これまで申込みができる上限年齢を35歳としていたが、職員の定年が段階的に65歳まで引き上げられることから、事務職は35歳のままとして、それ以外の職種は5歳引き上げ、40歳を申込みの上限年齢としている。

<山本委員>

12ページの移住・定住に係る補助金で、多子世帯、三世代同居、近居のそれぞれの件数は。

<SDGs創生課長>

令和4年度の件数として、多子世帯が6件、三世代同居が1件、近居世帯が1件である。

<山本委員>

そのうち移住者は資料に記載のある2組7人でよいのか。

<SDGs創生課長>

そのとおりであり、東京と京丹波町からの移住者である。

<山本委員>

補助金について、上限額に達すれば終了となるのか。

<SDGs創生課長>

基本的には先着順となるが、今年度は状況を見て補正予算対応できないか検討する。

<竹内委員>

13ページのSDGs推進経費、SDGsアドバイザー報酬について、アドバイザーの主な仕事は何か。また、120万円の内訳は。

<SDGs創生課長>

SDGsアドバイザーは市参与の高木超先生であり、東京から毎月1回亀岡市に来ていただき、SDGsの取組の相談やアドバイスをしていただくと同時に、広報かめおかの「教えてコスモさん！」や「SDGsアレコレ」の連載記事を担当いただいている。経費には、前泊代、往復の交通費、食事代などを含め、月10万円の報酬である。

<竹内委員>

具体的なアドバイスと1年間の効果や実績は。

<SDGs創生課長>

SDGs未来都市計画の見直しやかめおか霧の芸術祭、京滋SDGsプロジェクトでの講演などを手掛けていただき、亀岡市のSDGsのPRをお願いしている。また、日経グローバル、月間ガバナンスなどで亀岡市のSDGsの取組を掲載していただいている。

<小林委員>

12ページの移住フェアとして、オーガニックライフスタイルEXPOへ出展されたとのことであるが、実際に相談はあったのか。

<SDGs創生課長>

オーガニックライフスタイルEXPOを通じて相談に来られた方1名が、亀岡市に移住されている。相談は7件あった。

<原野委員>

9ページの広報経費に関して、広報かめおかななどを大型店舗に置いているとのことであるが、何部置いているのか。また、どれくらい持ち帰られているのか。

<広報プロモーション課長>

50部置いており、毎月なくなっている。

<原野委員>

12ページの離れにのうみについて、29名が移住体験に利用されたとのことであるが何世帯か。

<SDGs創生課長>

17世帯である。

<原野委員>

今後もメインは観光客を対象としていくと思うが、移住体験の目標設定はあるのか。

<SDGs創生課長>

特に目標は設定していないが、若者の方々の移住を促進したく考えており、そのような広報を発信していきたい。

<浅田委員>

13ページ、SDGs推進経費のPepperを活用したSDGs教育プログラム開発委託料について、今後の展望は。

<SDGs創生課長>

Pepperについては、小学校で使用していただいております。現時点では、生物多様性、資源循環、有機農業の三つの項目があり、より活用を図ってきたい。

<福井委員>

離れにのうみについて、移住を希望される方は確かに安価で宿泊できるが、本当に移住される思いがあるのか疑問に感じている。これまで観光客の利用が多いために、議会から観光に移管すればよいのではないかと提案してきた経過もあり、ただ安く泊まれるだけに使われている現状はないのか。

<市長公室長>

亀岡市としては、移住定住体験施設は離れにのうみしかなく、最初は観光で来られるかもしれないが、まずはまちの雰囲気を感じていただき、次に住んでみようということで移住につながる場合もあると思っているため、そういう意味で今の離れにのうみを維持管理していきたい。

<三上副委員>

離れにのうみがオープンした頃には、移住定住の目的での利用がかなり低く、観光客の利用がほとんどであった。そのことから、観光部署へ所管替えすればよいのではないかと附帯決議を行った経過があり、いずれは所管替えをすとの答弁であったと思うが、現時点の考えはどうか。

<市長公室長>

現時点においても、将来的には観光施設として移管していきたいと思っているが、実は土地所有者と10年間の賃貸借契約をしており、現在は8年目になるかと思うが、当初の契約締結のときに、移住定住を利用目的に掲げていることから、まず10年間の契約期間満了までは移住定住促進施設として活用しなくてはならないものである。今後、見直し協議の中で一定の了解を得

ながらよい形を模索していきたいと思っている。

<三上副委員長>

これまでは移管を検討するとのことであったが、初めて土地の賃貸借の話聞いた。当面は移管できないということで一応話としては聞いておく。次にSDGsの認知度について、同じ未来都市である岡山市を訪れた際、SDGsに関して市民へ啓発されている点がいくつか感じられたが、亀岡市の認知度はまだまだ低いと思っている。3年前に、どのようにSDGsを普及していくのか尋ねたところ、まずは職員研修から始めると答弁されていたが、現状、予算においても職員研修と高木超アドバイザーの経費しか措置されておらず、結局市民への認知度の取組はできていないのではないのか。

<市長公室長>

第5次亀岡市総合計画について、SDGsを基に編集しているところもあり、行政も一体となって、市民に理解をいただきながら進めていきたいという思いに間違いはない。また、SDGsパートナー登録の事業者が現在44社と徐々に増えてきており、この企業とも協力をしながら市民に理解いただけるように努めていきたいと考えている。

<三上副委員長>

8ページ人事管理経費、職員の健康管理に関して、時間外勤務の実績、有給休暇の取得率、病気休職者の状況、また、うち精神疾患者が何人おり、産業医の面接の実績がどうであるかを聞きたいが、時間がかかるため、資料として提出いただきたい。

<松山委員長>

副委員長、その資料の具体的な内容はどうか。

<三上副委員長>

超過勤務手当であれば、月45時間以上が何人か、月80時間以上が何人か、また、年間360時間以上が何人かなど、一定の指標に基づき作成願いたい。教育部からも教職員の状況を聞き、どれだけの差があるのか比較する予定である。それから休職者について、精神疾患者がどれだけおられるのか、また、産業医の面接がどれだけ行われているか、最低それだけの数値はほしい。

<松山委員長>

今の内容にて資料提供願う。ほかに質疑あるか。

<福井委員>

ふるさと納税の一種でクラウドファンディング制度をしているが、一般的なふるさと納税と仕組みは同じか。

<SDGs創生課ふるさと納税担当課長>

クラウドファンディングについても、自治体への寄附という点では同じであり、プロジェクトを限定して寄附金を寄せるものである。

<福井委員>

税制の扱いも同じか。

<SDGs創生課ふるさと納税担当課長>

同じく自治体への寄附として税控除の対象となる。

<山本委員>

離れにのうみについて、先ほど室長からあった土地の賃貸借契約の話は初めて聞いたのでその点について詳しく説明願う。

<松山委員長>

これまでの離れにのうみの経過として、賃貸借契約と指定管理の関係を含め再度説明いただきたい。

<市長公室長>

施設を改修するときに建物は寄附をいただいたが、土地については10年間の無償貸借という形で契約し、この事業を始めた経過がある。当初に事業目的を一定説明しているため、契約を延長するに当たり、所有者に対して再度理解を求めていかななくてはならない。

<松山委員長>

この施設は過去に観光利用が多かったため、移管の話になったことも記憶しているが、現在は移住希望者の増加につながってきているため、結局のところ、移住と観光を両立していく考えと受け取った。今後、指定管理者との関係はどうなるのか。

<市長公室長>

来年度に新しい指定管理の契約を締結するところであり、候補事業者から提案をいただき、審査を行っていく予定である。移住定住の活動を理解いただける事業者を選定していきたい。

<松山委員長>

市長公室の審査は終了し、午後1時半から会議を再開する。

(質疑終了)

12:31

(市長公室 退室)

(休憩)

12:31~13:28

(政策企画部 入室)

13:28~

**【政策企画部】**

企画調整課長 あいさつ

各課長 説明

13:57

《質疑》

<三上副委員長>

18ページの電算管理経費、諸収入について、光回線を一部民間に提供しているとはどういうことか。

<情報政策課長>

本市で整備している地域イントラネットの光ファイバー線の中で使っていないものがあり、京都先端科学大学の方へ一部引込みをされる際に、ケイ・オプティコムから貸借の申し出があって貸出ししているものである。

<小林委員>

18ページの主な経費、備品購入費が1,100万円と高額であるが、その内訳は。

<情報政策課長>

令和5年3月末から市民課および税務課などにおいて、書かない窓口のため

に使用しているタブレット端末50台、セキュリティワイヤーロック50セット、モノクロレーザープリンター2台を購入した経費である。

<原野委員>

20ページの行政改革推進経費に関連して、一般公募の要件は。

<企画調整課長>

18歳以上の市民としている。

<原野委員>

22ページの企画推進経費の中で、行政情報サービスiJUMPの利用状況は。

<企画調整課長>

以前iJUMPでは、その日の行政における重大ニュースや官庁速報の情報収集、自治体等の施策の検索に使っていたが、現在は1回線につき1端末しかアクセスできないという制限がかかり、利用度は減少しているが、それでも令和4年度で7,000アクセスの使用があると時事通信社から報告がある。

<竹内委員>

行政改革推進委員会の委員について、15名の構成は。

<企画調整課長>

学識経験者3名、各種団体選出委員6名、市民公募6名を合わせた15名である。このうち女性比率は40パーセントであり、亀岡市が目指す50パーセントには少し届いていない状況にある。

<竹内委員>

市民公募の6名は毎年同じ人が応募して就任しているのか。

<企画調整課長>

令和3年度と令和4年度の2年間で一期となり、市民公募については、7名の応募者から6名を選考した。令和5年度は15名の応募があり、6名を選考した。前期と今期の市民公募委員は全員交代されている。

<原野委員>

広報の方法は。

<企画調整課長>

亀岡市の広報LINEなどで募集をしている。今期15名の応募があったことから効果が出ていると考えている。

<松山委員長>

一般公募の選定基準はどうか。

<企画調整課長>

選考については書類審査で実施しており、選考基準としては、行財政改革に対する考え方に熱意が感じられ、広い視野で建設的な意見が述べられこと、市政や行財政改革の関心があること、社会経済情勢の変化に対応して、質素で効率的な市政の実現を目指すというところでの、委員会の趣旨を熟知しており、中立的かつ公平な意見を述べていただくことができる人を審査項目としている。

<松山委員長>

公平公正で中立の立場という点も書類だけで全て読み取っているのか。

<企画調整課長>

書類のみで選考している。

<福井委員>

行革推進委員会は何年しているのか。

<企画調整課長>

行政改革自体は、昭和60年から30年以上継続しており、5年ごとに改革大綱を策定し、その都度5年間の評価を行って新しいものをつくっているが、委員会の形式になったのがどの時点からかは確認していない。

<福井委員>

かつて行政改革がはやった時代があり、行政の無駄な点について、行政改革を推進していこうとこれまで進められてこられたが、長年実施してきたのでもう行政改革をするようなことはないと思っているが、最近で行政改革ができた点があるのか。

<企画調整課長>

当初は経費の削減、簡素化に視点を置き行ってきたと思っている。時代も変わり、現在では行政運営に係る事務の効率化や財源の活用について、職員が自ら創意工夫を持って改善していくことで、市民福祉の向上につなげていくことができるのではないかと目的に実施している。13項目の取組の中で、例えば窓口のデジタル化や電子申請ができるようになったことなど、そういった利便性の向上を目指している。

<福井委員>

行革の目標は、そのデジタル化や市民に利用しやすい市役所といったことに変化してきており、そうであれば、毎年行わず3年に1回すればよいのではないかと考えるところであるが、今後検討願えたらと思う。

<政策企画部長>

確かにもう40年近く行政改革の取組が経過している中で、現在は質の高い行政サービスの創出、職員力の最大化、そして財政基盤の安定化の三つを柱とした取組の中で、13項目に細分化し、これを5年間に渡って各所管で検討を行い、行政改革推進委員会でも諮ってきているところであるが、今後、行政改革の名称をいつまで使用するのかを含めて、その在り方を検討していきたい。

<福井委員>

資料の12ページ、実質単年度収支が令和3年度は約14億円あり、令和4年度は3億8,000万円となっている。その関係か、経常収支比率が令和3年度は89.4パーセントとなり改善されたと思ったが、令和4年度は94パーセントと上がっている。これはなぜか。

<財政課長>

令和3年度の経常収支比率がよくなっているのは、普通交付税では約7億8,000万円、臨時財政対策債では3億円ほど増えており、その関係で一般財源が増え、令和3年度は改善をした形になっているが、令和4年度については、主に臨時財政対策債について、9億1,000万円程度減少したため、経常収支比率が悪化したところである。

<福井委員>

臨時財政対策債の金額が変わった影響と思ってよいのか。

<財政課長>

令和3年度の普通交付税について、当初令和3年度の国の地方財政計画を策定される際に、国からの配分額が税の減収等で財源不足が生じる恐れがあったことから、臨時財政対策債の発行額が増えたということがありますが、年度途中において、国の経済対策もあり、国の税収が持ち直してきたため、令和4年度に関しては令和3年度の持ち直した税収の中で、臨時財政対策債についても発行額が抑えられ減少となっている。

<福井委員>

課長から見て89パーセントは例外で、94パーセントが本来の数字だと思っているか。

<財政課長>

グラフからも令和3年度の数字にはイレギュラー感がある。

<浅田委員>

23ページの情報化推進経費、RPA保守・運用支援業務委託料について、今後RPAによるオンライン申請であるとか、ロボット化が進めば、この業務委託料は増加していく見込みでよいのか。

<情報政策課長>

現在、RPAに係るシナリオの開発は1年間で3本という委託内容であるが、5本になるとその経費は上がることになる。ただし、開発が終了して運用だけになると減額することも考えられる。

<浅田委員>

1本のシナリオは何年使用できるのか。

<情報政策課長>

現在導入しているRPAについては、令和元年に導入し、5年の運用で想定しているが、せっかく作成したシナリオであるので、5年経過後も運用できるものについては使用していきたい。しかし、今後、基幹業務支援システムについて、令和7年度末には国のシステムへ移行していくことが決まっており、これまでつくってきたシナリオが使えなくなる。

<松山委員長>

RPAの効果測定について、削減できた時間数は資料を提出いただいているが、各所管課から、業務の改善や時間外勤務が縮小されたなど、具体的な効果の報告はあるのか。

<情報政策課長>

毎年度、RPA業務ごとに効果測定シートを作成いただき提出を求め、その結果、RPAの導入前後で削減された時間を把握している。ただし、時間外勤務が減ったとか、ほかの業務に手が回ったなどの報告までは受けていないところである。

<竹内委員>

RPAの効果測定について、行政改革推進委員会において検討されていることはないのか。

<企画調整課長>

後ほど答える。

<三上副委員長>

RPAの目的は効率化であるため、職員の時間外勤務の縮減やほかに時間がつくれた分を市民との相談業務に充実して対応できたなど、何らかの検証が

必要かと思うがどうか。

<情報政策課長>

そういった項目についても見えるような形で報告がいただけるように、シートを改良するなど検討していきたい。

<山本委員>

18ページ、備品購入費について、書かない窓口用にタブレット50台を導入したとのことであるが、使用状況はどうか。

<情報政策課長>

書かない窓口で購入したタブレットは、市民課、税務課、環境政策課、資源循環推進課、SDGs創生課、子育て支援課、地域福祉課、健康増進課、お客様サービス課に計22台配備しており、用途として証明書の申請、犬の登録申請、粗大ゴミの申込み、移住定住の申込みなどである。

<山本委員>

市民課以外の課も書かない窓口として利用されているのか。

<情報政策課長>

そのとおりであり、市民にタブレットへ入力をしていただくものである。

<山本委員>

未配備の28台の使用予定は。

<情報政策課長>

さらに有効な活用方法を検討中である。

<原野委員>

25ページの公債費の利子額は幾らか。

<財政課長>

令和4年度に市債として発行したものの利子であるが、臨時財政対策債の場合、国の財政融資資金では3年据置き20年償還で0.6パーセントである。

<企画調整課長>

先ほどRPAに関し、行政改革推進委員会での意見として、書かない窓口などデジタル化やオンライン申請に対応できない職員もおり、その点のフォローも十分していただきたい、というものがあつた。

(質疑終了)

14:42

●行政報告「健全化判断比率及び資金不足比率の状況について」

財政課長説明

14:55

《質疑》

なし

(政策企画部 退室)

<松山委員長>

本日の審査はこれまでとする。明日は午前10時から開議する。

散会 ~14:58

